

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社 (旧会社名 日清食品株式会社)
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 Nissin Food Products Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・グループ財務責任者 柳田 隆久
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成20年6月27日開催の第60期定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 当第3四半期 連結累計期間	第61期 当第3四半期 連結会計期間	第60期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	277,522	103,110	385,469
経常利益 (百万円)	22,626	8,860	32,798
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,332	2,616	13,591
純資産額 (百万円)	—	284,028	288,844
総資産額 (百万円)	—	407,779	392,694
1株当たり純資産額 (円)	—	2,271.84	2,310.36
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	68.16	21.40	111.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	68.1	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,152	—	25,875
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,723	—	△16,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,680	—	△6,827
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	64,278	78,774
従業員数 (名)	—	7,340	6,914

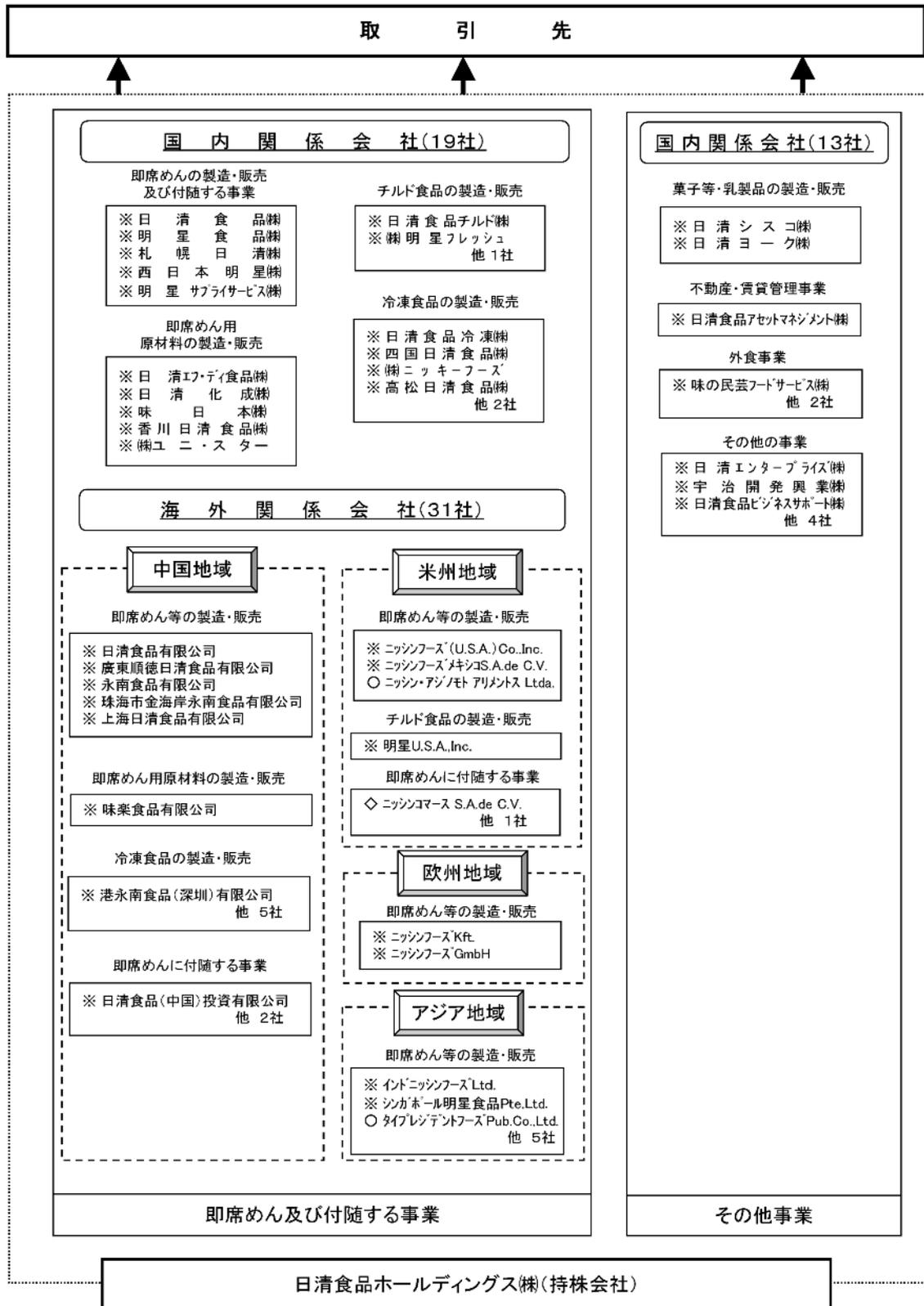
- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、平成20年10月1日から持株会社制へ移行しており、即席めんを主とするインスタント食品の製造・販売を中核としてその他食品事業、物流業などの周辺事業への展開を図っております。

海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりになっています。



(注) ※:連結子会社 ○:持分法適用会社 ◇:非連結子会社

3 【関係会社の状況】

当3四半期連結会計期間において、持株会社制への移行に伴う新設分割により、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日清食品株式会社 (※)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	役員の兼任等…有
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の製造販売	100.0	役員の兼任等…有
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の製造販売	100.0	役員の兼任等…有
日清食品ビジネスサポート 株式会社	大阪市淀川区	50	グループ間間接業務 サポート事業	100.0	役員の兼任等…無
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産・賃貸管理事業	100.0	役員の兼任等…無

(注) ※印は特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (名)	7,340 [3,803]
----------	---------------

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、[] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (名)	348 [6]
----------	---------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は、[] 内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第3四半期会計期間において1,064名減少したのは、主として持株会社制への移行によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
即席袋めん類	8,050
カップめん類	28,886
チルド・冷凍食品	4,490
即席めん及び付随する事業	41,426
その他の事業	4,930
合計	46,356

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
即席袋めん類	17,222
カップめん類	61,600
チルド・冷凍食品	14,303
即席めん及び付随する事業	93,125
その他の事業	9,984
合計	103,110

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）
三菱商事株式会社	32,645	31.7
伊藤忠商事株式会社	26,077	25.3

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、国際事業規模の拡大を図るため、ロシア即席めんメーカー最大手企業の持株会社Angleside Ltd.と資本・業務提携契約を2008年12月26日に締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当社グループのコア事業の属する国内即席めん業界の経営環境は、少子・高齢化の進行に伴うヘビーユーザー層の減少という構造的な要因に加え、今期は原材料価格の高騰による製造コストの上昇、9月以降の米国発の金融危機に端を発した世界的な景気後退と、その結果としての消費の減退等により、一層厳しさを増しています。

国内の即席袋めん、カップめんでは原材料価格の高騰を吸収するために2008年1月から価格改定を行い、新価格の浸透を重視した政策で販売促進をした結果、上期は売上への影響が見られましたが、下期からは新価格が浸透し販売数量も徐々に回復してきました。

4月に引続き10月に輸入小麦の政府売渡価格が更に約10%引上げられましたが、当社グループでは、再度の希望小売価格の引上げはお客様に受け入れられないため、再値上げは行わず現状の価格を据え置きました。

新しい価格に見合う「価値向上」のために、「日清のラーメン屋さんシリーズ」では北海道小麦100%の太ちぢれめんの品質強化を行い、「どん兵衛シリーズ」においては今まで即席めんでは表現できなかったストレートなめん「びんそば」にリニューアルして大評判になりました。また、新提案として「カップヌードル・レンジ」シリーズも発売しました。これらの施策により10月度はほぼ前年並みの数量まで達するペースで売上は回復しておりましたが、10月23日に起きた「移り香」問題による11月度の売上減少の影響もあり、結果的に当四半期連結会計期間の即席袋めん部門の売上高は前年同期比9.9%減の172億22百万円、カップめん部門の売上高は前年同期比15.2%減の616億円となりました。また、「移り香」問題における迅速な回収、適切な保管方法などを呼びかける広告を投入したこと等が、当該期間の収益減の要因となりました。しかしながら、その後は価格改定が一巡したことに加え、「移り香」問題もほぼ収束したこともあり、売上は急ピッチで回復しています。

チルド・冷凍食品の部門では、チルド食品の「つけ麺の達人」シリーズ、「日清焼うどん」シリーズが、また、冷凍食品では、「冷凍日清スパ王Japon」シリーズなどが好調な売上を示したのに加え、(株)ニッキーフーズが新規に連結対象になったことで、当四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比25.6%増の143億3百万円となりました。

その他の事業では、乳酸菌飲料「ピルクル」、シリアル食品「シスコーンBIG」が引続き堅調な販売で推移し、当事業の当四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比3.8%増の99億84百万円となりました。

当四半期連結会計期間の経営成績としましては、売上高は、前年同期比8.6%減の1,031億10百万円となりました。利益面では、退職給付関係費用の増加や、主要原材料の値上げがあり、営業利益で77億17百万円（前年同期比25.6%減）と減益となりました。更に、経常利益では運用資産に為替差損の影響もあり、88億60百万円（前年同期比21.9%減）となりました。当四半期連結会計期間の純利益は、投資有価証券評価損27億56百万円もあって、26億16百万円（前年同期比60.8%減）と大幅減益になりました。

なお、セグメント別では、即席めん及び付随する事業の売上高は931億25百万円、営業利益は71億23百万円、その他の事業の売上高は99億84百万円、営業利益は7億37百万円となりました。

また、所在地別のセグメントの業績では、日本の売上高は887億75百万円、営業利益は74億85百万円、北米の売上高は76億18百万円、営業損失は2億98百万円、その他の地域の売上高は67億15百万円、営業利益は7億18百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は642億78百万円となり、当第2四半期連結会計期間末と比較して2億18百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは62億14百万円の収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益59億81百万円、仕入債務の増加99億73百万円、投資有価証券評価損の増加28億68百万円等であります。

また、主なマイナス要因は、売上債権の増加128億31百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは25億26百万円の支出となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出157億51百万円及び有形固定資産の取得による支出23億80百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入92億12百万円並びに有価証券の売却及び償還による収入63億53百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは30億28百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払による支出30億56百万円であります。

(3) 業務上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、その他事業としては、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を行っています。

当社の企業価値の源泉は、a. 創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、b. 時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、c. 「チキンラーメン」「チャルメラ」「カップヌードル」「どん兵衛」「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、d. 即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業(めん類)を含めた「めん」のフルラインナップ、e. 食品安全研究所による安全・安心への取り組み、f. お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、「食足世平(食足りて世は平らか)」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのバイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、揺るぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

②不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記①で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本対応策」といいます。)の導入を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール(「大規模買付ルール」)を定めております。

③不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動に投入された金額は、830百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,463,685	127,463,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない標準となる株 式であり、単元株式 数は100株でありま す。
計	127,463,685	127,463,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	127,463,685	—	25,122	—	48,370

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オブショア・エル・ピー及び共同保有者であるリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成20年12月25日付けで大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出され、下記のとおり、平成20年12月18日現在で135,338百株(保有割合10.62%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては平成20年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オブショア・エル・ピー	132,863	10.42
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	2,475	0.19
計	135,338	10.62

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,205,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 122,074,700	1,220,747	同上
単元未満株式	普通株式 183,985	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	127,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,220,747	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株(議決権個数42個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島4-1-1	5,205,000	—	5,205,000	4.08
計	—	5,205,000	—	5,205,000	4.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,710	3,980	3,850	3,650	4,040	4,080	4,100	3,450	3,450
最低(円)	3,330	3,510	3,400	3,320	3,440	3,600	2,280	2,835	3,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 取締役社長	CEO (最高経営責任者)	代表取締役 取締役社長	—	安藤 宏基	平成20年10月1日
代表取締役 専務取締役	COO (最高執行責任者) 兼中国総代表 (日清食品(株)代表取締役社長)	代表取締役 専務取締役	営業管掌	中川 晋	平成20年10月1日
常務取締役	日清食品チルド(株) 代表取締役社長 兼日清食品冷凍(株) 代表取締役社長	常務取締役	低温事業本部長	松尾 昭英	平成20年10月1日
常務取締役	CSO (グループ国内戦略責任者)	常務取締役	経営戦略・ 経営管理担当	成戸 隆之	平成20年10月1日
取締役	CSO (グループ国際戦略責任者)	取締役	国際部長	松村 泰治	平成20年10月1日
取締役	米州総代表兼 ニッシンフーズ (U.S.A.) Co., Inc. 代表取締役社長	取締役	ニッシンフーズ (U.S.A.) Co., Inc. 代表取締役社長	笹原 研	平成20年10月1日
取締役	CFO (グループ財務責任者)	取締役	財務・経営戦略 担当	柳田 隆久	平成20年10月1日
取締役	CMO (グループマーケティング 責任者)	取締役	マーケティング担当 兼経営戦略部長	安藤 徳隆	平成20年10月1日
取締役	CAO (グループ管理責任者)	取締役	人事部長	鉄林 修	平成20年10月1日
取締役	CPO (グループ生産責任者)	取締役	生産本部長	横越 隆史	平成20年10月1日
取締役	CQO (グループ安全研究責任者)兼 食品安全研究所長	取締役	食品安全研究所長	山田 敏広	平成20年10月1日
取締役	CDO (グループ食品総合研究 責任者)兼食品総合研究所長	取締役	中央研究所長	田中 充	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,863	66,739
受取手形及び売掛金	54,433	41,410
有価証券	11,636	27,230
商品及び製品	7,677	7,248
原材料及び貯蔵品	7,543	7,426
その他	10,322	8,137
貸倒引当金	△593	△560
流動資産合計	160,884	157,633
固定資産		
有形固定資産		
土地	※2 43,261	43,810
その他(純額)	※1, ※2 53,583	※1 49,992
有形固定資産合計	96,844	93,802
無形固定資産		
のれん	4,496	3,863
その他	476	457
無形固定資産合計	4,972	4,321
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 129,377	123,099
その他	16,363	13,884
貸倒引当金	△663	△45
投資その他の資産合計	145,077	136,937
固定資産合計	246,895	235,061
資産合計	407,779	392,694
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,958	38,045
短期借入金	4,958	2,353
未払金	21,159	20,308
未払法人税等	3,735	6,822
その他	15,243	13,404
流動負債合計	95,054	80,934
固定負債		
長期借入金	484	—
退職給付引当金	13,517	8,642
その他	14,693	14,274
固定負債合計	28,696	22,916
負債合計	123,750	103,850

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	49,755	49,754
利益剰余金	227,494	225,269
自己株式	△14,353	△14,342
株主資本合計	288,019	285,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	603	3,589
土地再評価差額金	△7,532	△7,532
為替換算調整勘定	△3,339	605
評価・換算差額等合計	△10,269	△3,337
少数株主持分	6,277	6,377
純資産合計	284,028	288,844
負債純資産合計	407,779	392,694

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	277,522
売上原価	155,036
売上総利益	122,486
販売費及び一般管理費	※1 103,230
営業利益	19,255
営業外収益	
受取利息	1,130
受取配当金	1,497
有価証券売却益	1,395
持分法による投資利益	717
その他	474
営業外収益合計	5,216
営業外費用	
支払利息	87
有価証券売却損	41
為替差損	1,158
その他	558
営業外費用合計	1,845
経常利益	22,626
特別利益	
固定資産売却益	347
投資有価証券売却益	137
その他	12
特別利益合計	497
特別損失	
固定資産売却損	558
投資有価証券評価損	4,020
その他	320
特別損失合計	4,900
税金等調整前四半期純利益	18,223
法人税等	9,762
少数株主利益	128
四半期純利益	8,332

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	103,110
売上原価	57,655
売上総利益	45,454
販売費及び一般管理費	※1 37,737
営業利益	7,717
営業外収益	
受取利息	303
受取配当金	437
有価証券売却益	1,395
持分法による投資利益	119
その他	162
営業外収益合計	2,418
営業外費用	
支払利息	62
有価証券売却損	41
為替差損	844
その他	326
営業外費用合計	1,275
経常利益	8,860
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産売却損	3
投資有価証券評価損	2,756
その他	120
特別損失合計	2,880
税金等調整前四半期純利益	5,981
法人税等	3,313
少数株主利益	52
四半期純利益	2,616

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	18,223
減価償却費	5,807
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,802
持分法による投資損益 (△は益)	△717
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,156
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,904
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△482
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,918
未払金の増減額 (△は減少)	371
その他	△2,024
小計	29,150
法人税等の支払額	△13,031
その他	3,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,747
有価証券の取得による支出	△2,000
有価証券の売却及び償還による収入	9,957
有形固定資産の取得による支出	△8,918
有形固定資産の売却による収入	1,278
投資有価証券の取得による支出	△40,665
投資有価証券の売却による収入	19,549
連結子会社の株式取得による支出	△2,185
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△6,112
少数株主への配当金の支払額	△23
その他	△544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,243
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,495
現金及び現金同等物の期首残高	78,774
現金及び現金同等物の四半期末残高	64,278

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間から、株式の取得により株式会社ニッキーフーズ他1社を連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間から、持株会社制への移行に伴う新設分割により、日清食品株式会社他4社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>38社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社の機械装置について、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間から改正後の耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、125,584百万円 であります。</p> <p>※ 保証債務 以下の連結子会社以外の会社の金融機関等からの 借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>東京屋食品株式会社 211百万円 株式会社フーズパレット 74百万円</p> <p>※2 担保資産 以下について、金融機関からの借入金等の担保に 供しております。</p> <p>土地 665百万円 建物 414百万円 有価証券 466百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、124,078百万円 であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 9,946百万円 運賃・倉敷保管料 16,642 拡販費 44,431</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 4,055百万円 運賃・倉敷保管料 6,007 拡販費 16,813</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(百万円)
現金及び現金預金勘定	69,863
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,484
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	1,899
現金及び現金同等物	64,278

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,274,636百株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 52,055百株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,056	25	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	3,056	25	平成20年9月30日	平成20年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	即席めん及び 付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	93,125	9,984	103,110	—	103,110
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	1,776	1,776	(1,776)	—
計	93,125	11,761	104,886	(1,776)	103,110
営業利益	7,123	737	7,861	(143)	7,717

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	即席めん及び 付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	247,653	29,869	277,522	—	277,522
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	4,705	4,705	(4,705)	—
計	247,653	34,574	282,228	(4,705)	277,522
営業利益	17,419	2,236	19,655	(400)	19,255

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品

(2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,775	7,618	6,715	103,110	—	103,110
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	13	0	213	(213)	—
計	88,974	7,632	6,716	103,323	(213)	103,110
営業利益又は営業損失(△)	7,485	△298	718	7,904	(186)	7,717

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	234,277	22,364	20,881	277,522	—	277,522
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	864	13	230	1,108	(1,108)	—
計	235,141	22,378	21,111	278,631	(1,108)	277,522
営業利益又は営業損失(△)	19,920	△1,960	1,775	19,735	(480)	19,255

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米……米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ、ハンガリー

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,666	6,821	14,487
II 連結売上高（百万円）			103,110
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.4	6.6	14.1

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	22,558	21,277	43,835
II 連結売上高（百万円）			277,522
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.1	7.7	15.8

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米……米国、メキシコ

(2) その他の地域……中国、ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,271.84円	1株当たり純資産額 2,310.36円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 68.16円	1株当たり四半期純利益金額 21.40円

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	8,332	2,616
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,332	2,616
期中平均株式数(百株)	1,222,592	1,222,583

(重要な後発事象)

当社は、国際事業規模の拡大を図るため、ロシア即席めんメーカー最大手企業の持株会社Angleside Ltd. と資本・業務提携契約を平成20年12月26日付けで締結しております。本契約に基づき、同社への段階的な出資による資本参加を予定しており、最終的には発行済株式総数の33.5% (総投資額 約268億円) の株式を取得する予定です。

なお、平成21年1月16日に既存株式の購入及び第三者割当増資の引受けにより同社の発行済株式総数の14.9% (取得株式数 1,763株、取得価額 96億23百万円) を取得しております。

(1) 提携相手先の概要

名 称 : Angleside Limited
主な事業内容 : 即席めん事業等 (LLC Mareven Food Central他) を営む企業集団の持株会社
設 立 年 月 : 平成17年12月
本 社 所 在 地 : キプロス共和国
代 表 者 : Mr. Charalambos Michaelides (チャラランボス・ミカエリデス氏)
平成20年度業績見込 : 売上高 約310億円
(グループ再編後)

(2) その他重要な特約事項等

現在、Angleside Ltd. は、グループ企業の再編途上にあり、追加出資につきましてはグループ再編完了等を条件として実施いたします。

2 【その他】

第61期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月13日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,056百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社（旧会社名 日清食品株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社（旧会社名 日清食品株式会社）及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月26日付で締結したAngleside Ltd.との資本・業務提携契約に基づき、平成21年1月16日付で同社の発行済株式総数の14.9%を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。